

令和3年度事業報告

人口減少、少子高齢化の進行、地域における人手不足が広まるなか、元気で働く意欲あふれる高齢者が、『自主・自立・共働・共助』の事業理念のもと、長年培ってきた知識、技術、経験を地域の日常生活に密着した仕事に発揮することで、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、地域社会の活性化などに貢献しているシルバー人材センター事業の果たす役割の重要性と地域社会からの期待は一層大きくなってきています。

このような期待に十分に応え、「社会の支え手」としての存在感を高めるため、会員及び就業機会の確保と安全適正就業の推進を重点事項として取り組みました。

会員及び就業機会の確保については、有効な普及啓発事業を行うとともに役職員及び会員が一体となり活動しました。

また、昨年度に引き続き県費事業「高齢者就業拡大支援事業」によるマッチング支援員を配置し就業希望高齢者の掘り起しと就業開拓を職員と連携しながら一体的に取り組みました。

さらに、刈払機取扱講習、剪定講習、フラワーアレンジメントセミナーの講習会を開催し新たな会員を確保するとともに、きめ細やかな相談体制により退会抑制を図りました。

令和4年3月末日現在の会員数は385人で、前年度と比べ16人減となりました。内訳は男性が13人の減、女性が3人の減となっています。

事業実績は、請負の契約実績額では、161,375,102円で前年度と比較しますと2,704,161円の増となりました。

労働者派遣事業の契約実績額では、48,476,168円で前年度と比較しますと6,672,877円の増となりました。

会員数が減少しているなか契約実績額が伸びており、就業延人員は前年度と比較しますと請負では1,293人、派遣事業では963人それぞれ多くなりました。

安全・適正就業については、事故発生件数が14件で依然として事故が多い状況です。内訳は除草中の事故が7件、自動車による事故は5件、熱中症1件、転倒1件でした。人身事故が2件発生したことから、緊急に安全パトロールの実施、安全適正就業委員会を開催し事故防止対策の協議を行い、全会員に事故状況・原因、事故防止対策についての告知を行いました。また、適切な時期をとらえて安全就業意識の普及啓発に努めるとともに、危険から会員自身の身を守るため蜂スプレー・毒吸引器の携行、安全装具の着用を推奨しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策については、密集・密閉等に配慮した会議の開催や大人数での集会の中止、全会員に啓発チラシとともに不織布マスク・除菌ウェットティッシュの配布、迅速かつ適切な初期対応をするための緊急連絡体制についての周知をしました。

コンプライアンス遵守については、請負から派遣事業への切り替え、臨時的・短期的・軽易な業務の徹底、平等な就業機会の提供、適正な料金設定等の公益社団法人としての適正な事業運営に努めました。

また、事業運営基盤の強化を図るため、経年劣化が進んでいた業務車両1台の更新、会議説明用機器プロジェクター等の購入、ショートメッセージ送信サービスの開始、滝根事務所の固定電話及びファックスの廃止等の事務の効率化及び経費節減に取り組みました。

1. 事業実施状況

(1) 会 員 (令和4年3月31日現在)

会員数	385名	(男性	244名	女性	141名)
前年度対比	16名減	(男性	13名減	女性	3名減)

(2) 事業実績 (令和4年3月31日現在)

①請負契約金額	161,375,102円	前年度対比	2,704,161円増
(内 公共)	32,633,376円	前年度対比	268,620円増)
(内 企業)	100,008,476円	前年度対比	2,726,849円減)
(内 個人)	28,733,250円	前年度対比	5,162,390円増)
②派遣契約金額	48,476,168円	前年度対比	6,672,877円増

(3) 就業開拓提供事業

- ①市広報紙にシルバー人材センター事業についての掲載
- ②役職員及び会員が一体となり就業機会の確保に努めた
- ③県費事業マッチング支援員を配置し、職員と連携して就業希望高齢者の掘り起しと就業開拓を一体的に取り組んだ

(4) 安全適正就業事業

- ①安全適正就業委員会の開催 (5月31日 11月5日)
 - ・安全適正就業対策基本計画協議
 - ・安全適正就業対策実施計画協議
 - ・作業別安全適正就業基準協議
 - ・事故発生状況の共有及び事故防止対策協議
- ②安全パトロールの実施 (6月16日 7月21日 10月26日)
- ③県連合会安全適正就業推進大会への参加 (7月15日)
- ④安全適正就業意識の普及啓発 (会報、緊急告知、安全就業だより)
 - ・安全就業推進重点事項の周知
 - ・重大事故の緊急告知
 - ・熱中症、蜂刺され、交通事故、新型コロナウイルス感染拡大防止等の注意喚起
 - ・事故の情報共有、事故防止対策の徹底
 - ・作業開始前のミーティングの徹底
 - ・定期的な健康診断の受診及び常日頃の健康管理についての奨励
 - ・「自分の安全は自分で守る」「事故ゼロ」の意識の向上
 - ・コンプライアンスの遵守
- ⑤蜂スプレー・毒吸引器携行及び安全装具着用の推奨

(5) 事業運営基盤の強化、事務の効率化等

- ①マッチング支援員の配置
- ②業務用軽自動車の更新 1台
- ③携帯ショートメッセージ送信サービスの開始
- ④会議説明用機器プロジェクター、スクリーンの購入
- ⑤滝根事務所の固定電話及びファックスの廃止